

### 1 地域福祉計画で目指す将来像

前章では、住民が抱える生活全般にわたる課題を整理し、その背景にある意識の一端を統計的に明らかにしました。この計画は、地域に暮らす私たちの生活課題を多角的に捉えて解決につなげ、一人ひとりの生活の質が向上し、夢や希望を持つことができ、自分らしくいきいきと生きていけるようになることを目指しています。そのためには、住民一人ひとりが、かけがえのない人間としての尊厳を持って生きていることを認識し、多様な価値観を認め合い、支え合いながら、共に生きていく地域づくりが求められます。そこで、この地域福祉計画で目指す将来像を次のように描きました。

**一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、  
認め合い、支え合いながら、共に生きていく地域社会**

### 2 将来像を実現するための基本目標

これからの地域福祉は、従来のような高齢者・障害者・児童など、分野別に対象者を捉えるのではなく、「住民一人ひとりの生活に焦点を当てる」という視点に立つことが大切です。この視点に基づいて、生活課題を多角的に捉え、住民一人ひとりの自立生活を支える多様な地域福祉の取り組みに結びつけていくことが求められています。また、それらの活動が十分に効果を発揮できるよう、有機的なつながりの中で展開できる体制づくりが必要です。

このような地域福祉に対する考え方をもとに4,000の地域福祉課題を検討し、解決のための切り口を11種類の地域福祉の基本機能に整理しました。それらの機能をもとに3つの基本目標を設定し、推進すべき取り組みの方向を位置づけています。

### <地域福祉の基本機能>

- ① **「総合的機能」**: 複数の課題を総合的・継続的に解決に導く機能
- ② **「見つける」**: 地域福祉課題・ニーズの発見機能
- ③ **「受けとめる・相談する」**: よろずなんでも受けとめる相談機能
- ④ **「伝える」**: 住民のニーズや福祉サービス等の情報受発信機能
- ⑤ **「支え合う・助ける・見守る」**: 地域の支え合い活動・福祉サービスの開発とその組織化機能
- ⑥ **「評価する・次へつなげる」**: 福祉サービス等の質を高める機能
- ⑦ **「つなげる・コーディネートする」**: 一人ひとりに対する地域の支え合い・見守りの輪の形成、連絡調整・組織化する機能
- ⑧ **「つながる・ネットワークをつくる」**: 地域における福祉・保健・医療等の生活関連のサービス機関のネットワーク構築機能
- ⑨ **「きっかけをつくる」**: 多様な地域福祉の取り組みを起こす機能
- ⑩ **「認め合い・わかりあう」**: 福祉教育をはじめ、さまざまな方法で住民の福祉意識を高める機能
- ⑪ **「地域の力を強める」**: 社会資源の発掘と活用機能・自治機能

### 基本目標1 一人ひとりの思いを受けとめ、福祉サービスや支え合い活動を充実をする

住民一人ひとりが自分らしくいきいきと安心して暮らせるために、不安や悩み、希望などそれぞれの思いを受けとめ合い、自らの中にある多様な力や可能性に気づき、柔軟に支え合える環境をつくることを目指します。

#### ●取り組みの方向

**どんな相談でも受けとめる** 「総合的機能」「受けとめる・相談する」

**必要な情報を必要な人にわかりやすく伝える** 「伝える」

**地域で見守り、地域で生活を支え合う取り組みを開発する** 「支え合う・助ける・見守る」

**福祉サービスや支え合い活動の質を向上する** 「評価する・次へつなげる」

### 基本目標2 一人ひとりの思いをつなげ、さまざまな担い手が連携できる仕組みをつくる

住民一人ひとりがいきいきと、つながって暮らせる地域づくりを具体的に進めるには、人やニーズを柔軟につなぐ仕組みが不可欠です。また、どんな地域福祉課題にも対応できるよう、行政・関係機関・事業者・NPO\*・ボランティアなど、さまざまな担い手が

#### ■NPO

Non-Profit Organizationの略で、市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証されたものをNPO法人（特定非営利活動法人）という。

連携・協働できる仕組みをつくることを目指します。

●取り組みの方向

**福祉サービスや支え合い活動を柔軟にコーディネートする** 「つなげる・コーディネートする」

**さまざまな人や組織が連携してニーズに応えられる仕組みをつくる** 「つながる・ネットワークをつくる」

**基本目標3 地域福祉を推進するための基盤をつくる**

地域福祉を推進するためには、住民の意識が変わり、住民自らが地域福祉課題を見つけ、それを解決するための活動を重ねながら地域力をつけることが何よりも大切です。地域福祉における地域力とは、課題やニーズを共有する力、地域の特性に合った将来像を構想する力、人材づくりなどを含め活動を起こす力、相互に連携する力、行政に提言する力などです。こうした地域の力を総合的に強め、地域福祉を推進する基盤をつくることを目指します。

●取り組みの方向

**自ら地域で見つけ、きっかけをつくる** 「きっかけをつくる」、「見つける」

**学び合い、認め合い、わかり合う活動を充実する** 「認め合い・わかりあう」

**地域福祉を推進する人や組織、場や拠点、資金づくりを促進する** 「地域の力を強める」

(参考) 具体的事例からみた3つの基本目標の相関性

**「地域にとけこみ隊」結成 車いすで生活するNさん**

県営団地の障害者用住宅でひとり暮らしを始めて6年になるNさん。ある日、管理人さんから「ごみステーションの鍵当番をしていない人がいるのはどうしてか」と不思議に思っている人がいることを聞きました。団地の中には、このような自治会活動に参加できないひとり暮らしの障害者がいることを知らない人がいたのです。

このことを聞いたNさんたちは、そのような活動に参加できない住民もいることを、ほかの皆さんに知ってもらいたいと思いました。

そのことをきっかけに、同じ団地に住む5人で結成したのが「地域にとけこみ隊」です。

どうしたら団地の皆さんに自分たちを知ってもらえるか。どうしたら鍵当番をしている皆さんに感謝の気持ちを伝えることができるかを考え

①課題の気づき

②目標の設定

③体制準備

④活動計画の作成

た5人のメンバーは、「この団地には若いお母さんや小さな子供たちがたくさんいる。子供たちが喜ぶ催しをしたい。」と考えてアイデアをまとめ、団地の集会場『となりのトトロ』の上映会をすることになりました。

ちょうどその頃、Nさんは「とけこみ隊」の仲間とボランティアセンターの「プロデューサー養成講座」を受けていました。ここで上映会を成功させるヒントをつかみ、必要な費用を助成金でまかなうという妙案をさずかったのです。

それから、仲間で分担して準備にとりかかりました。チラシの作成や配布、当日の準備などには、ボランティアの方の力も借りて、当日はたくさん親子連れが集まりにぎやかな上映会となりました。

そんな「とけこみ隊」の積極的な活動は、団地内に住む人々の心の距離を縮め「今では家の外に出ると、いろいろな方と気軽にご挨拶ができるのよ」と、Nさん。団地や地域の皆さんに自分たちが暮らしていることを知ってもらい、関心を持ってもらうことができました。上映会では、障害者などの暮らしの手伝いをしてくれる住民参加型在宅福祉サービス協力者（有償ボランティア）も募集。しばらくして一人の方が登録してくれ、お子さんと一緒に洗濯物を干したり取り入れたり、片付けなどを続けてくださっています。

出典：「ボランティアかわらばん」No.264（ながのボランティアかわらばん編集委員会編集発行）  
2004年10月より抜粋（一部加筆修正）

⑤必要資源の確保

⑥活動の実施

⑦活動の実施後  
目標の達成

この事例の各活動を3つの基本目標にあてはめると、以下のように対応しています。

① <b>課題の気づき</b>	基本目標 3 「見つける」
② <b>目標の設定</b>	基本目標 1 「伝える」 基本目標 2 「つながる・ネットワークをつくる」 基本目標 3 「認め合う・わかりあう」
③ <b>体制準備</b>	基本目標 2 「つなげる・コーディネートする」、「つながる・ネットワークをつくる」
④ <b>活動計画の作成</b>	基本目標 3 「きっかけをつくる」
⑤ <b>必要資源の確保</b>	基本目標 2 「つながる・ネットワークをつくる」 基本目標 3 「認め合い・わかりあう」、「地域の力を強める（資金づくり）」
⑥ <b>活動の実施</b>	基本目標 1 「伝える」、「支え合う・助ける」 基本目標 2 「つながる・ネットワークをつくる」
⑦ <b>活動の実施後</b>	基本目標 2 「つながる・ネットワークをつくる」

この活動の動機は、「自分たちの存在を近隣の人々に伝えたい」というものでした。これは基本目標1にある「伝える」機能にあたります。また、上映会の開催自体は、親子や子ども同士の交流の機会や楽しみのニーズを満たすサービス提供となっており、親子などの参加者に対し「支え合う・助ける」役割も果たしています。

また、上映会準備過程および実施を通じて「地域にとけこみ隊」を中心としたつながりが広がっています。これは、基本目標2の「つながる・ネットワークをつくる」機能に該当します。

さらには、上映会を通じて障害を有する人と近隣住民がふれあう機会が持たれ、住民意識の向上がはかれる効果も期待されます。このことから基本目標3の「認め合う・わかりあう」効果も果たしているとみることができます。

このように、この上映会をめぐる一連の活動は、3つの基本目標のいずれにも関わる総合的な取り組みであるといえます。このことから、一つひとつの活動において、各基本目標に位置付く施策や取り組みがそれぞればらばらではなく、有機的なつながりをもって取り組まれる必要性をみることができます。

もうひとつ注目すべきは、活動の計画作成過程において活用された、ボランティアセンターの「プロデューサー養成講座」が重要な役割を果たしていることです。この講座は、一人ひとりの思いから出発した活動を実現するにあたり、基本目標1の「受けとめる・相談する」あるいは「伝える」や「支え合う・助ける」役割を果たしています。地域住民の思いや行動とそれをバックアップする企画とが組み合わされることにより、効果的に課題を解決したり地域の力を強めることができることがわかります。



### **3 基本目標を達成するための基本的な考え方（地域福祉推進の原則）**

3つの基本目標を達成するために共通する基本的な考え方を、地域福祉の基本原則として整理しました。また、この基本原則に従い、多様な地域福祉の取り組みをしていくにあたり、大切にしたい方針を地域福祉推進方法の原則としてまとめました。

#### **（1）地域福祉の基本原則**

##### **1 一人ひとりがかげがえのない存在です（尊厳尊重の原則）**

住民一人ひとりが、地域社会を構成する一員として、お互いの人権を尊重し、守ることが必要です。みんな人間としての尊厳とその人ならではの可能性を持つかけがえのない存在です。同じ地域に暮らす住民として、同和問題をはじめとして・女性・子ども・高齢者・障害者・患者・外国籍の住民等に対する差別や偏見を取り除き、だれひとり排除されることなく、地域社会で自分らしく生きることができる環境を整えられなければなりません。

##### **2 一人ひとりの自己決定が大切です（主体性尊重の原則）**

住民一人ひとりが、自分らしく生活するためには、本人の意思により生き方や暮らし方を選択し、決定できることが大切です。それには、選択するための十分な情報や、決定するための判断材料、機会の保障とともに、その人個人が持っている能力を引き出すための支えも必要になります。

地域福祉の推進とは、こうした一人ひとりの意思を大切にし、その人らしい生き方を実現できるよう地域社会全体で支え合うことともいえます。それはまた、個々の主体性を尊重した福祉の風土づくりにもつながります。

##### **3 生活を丸ごと捉えて支える視点が大切です（総合性の原則）**

住民一人ひとりの福祉ニーズに応えるには、その家族や生活を制度的な分野に沿って分断するのではなく、その人を取り巻く家族全体を視野に入れ、近隣、友人など生活全体を丸ごと捉えて支えるという視点が大切です。これは総合的に支え合うことの基本となるものです。その結果、これまで制度のはざままで対応できなかったニーズも受けとめられるようになります。

##### **4 すべての住民が地域づくりの主役です（住民参画の原則）**

「住民一人ひとりが安心・安全に暮らせる地域」を実現するために、これまで行政を中心に計画が立てられ、さまざまな施策が展開されてきました。しかし、新しい時代状況の中で、全市を対象とした行政の施策・公共の施設・組織の仕組みだけでは、地域の

隅々の課題にまで対応するのが困難になってきています。

これからの地域福祉推進のためには、多様な地域住民が主体的に参画し、行政をはじめ、さまざまな団体・組織・機関と協働して取り組むことが必要です。そのためには、地域の課題を発見・共有し、対策を検討し、実践・評価するというプロセスに住民が関わることが求められます。そこでは、すべての住民が地域づくりの主役となります。

## (2) 地域福祉推進方法の原則

### 1 対等で「お互いさま」の関係をつくる(双方向性・相互性の原則)

一人ひとりが互いに担い手となり、受け手となる双方向の関係づくりが大切です。たとえ、誰かへの支援であったとしても、それは一方的なものではありません。誰もが対等な地域の構成員として、それぞれの特性を持ち味として足りない点を補い合い、学び合っているという「お互いさま」の発想が必要です。社会福祉制度も、行政が給付を決定する「措置」制度から、利用者が自分のニーズによって選ぶ「利用契約」制度へと変化し、対等で双方向的なシステムに移行しています。

### 2 個別性に合わせて多様に取り組む(多様性の原則)

地域には子どもから高齢者まで幅広い年代の住民が暮らしており、障害の有無や種類、程度もさまざまです。そのため、福祉サービスや支え合い活動は、住民の個別性に合わせた多様な取り組みであることが大切です。その担い手は、行政や専門家、一部の住民だけでなく、企業や商店なども含め、多種多様であることが必要です。また、福祉サービスや支え合い活動が展開される場所や時間、方法も画一的でないことも求められます。

### 3 身近な地域でよろずなんでも揃える(地域密着・多機能化の原則)

住み慣れたところを離れて暮らす施設入所型の福祉だけではなく、身近なところでサービスを受け、社会的なつながりをもちながらその人らしく暮らすことができる条件が揃うことが大切です。また、地域で暮らす一人ひとりの課題を近隣の人々が受けとめ、支え合い、見守っていくためには、身近な地域単位で「よろずなんでも」受けとめられる地域福祉の体制づくりが必要です。そのためには、一定の地域の中で、相談から情報提供、必要な支援のコーディネートまで、ひとつおりのサービスが行われる地域密着型の仕組みの構築と、小規模で多機能な施設も求められます。

### 4 つながって、協力し合う(連携・協働の原則)

一人ひとりの福祉ニーズに応じるには、ふたつの「つながる」視点が大切です。

ひとつは、公的な福祉サービスをはじめ、多様な担い手による地域福祉の取り組みをつなぎ合わせて総合的にマネジメントできることです。

もうひとつは、「よろずなんでも」対応できるように、福祉分野のみならず、保健、医療、教育、地域づくり、環境など、生活に関わる多くの分野がつながって、連携・協働できることです。

## **5 一生を見守り、支え続ける(継続的マネジメントの原則)**

一人ひとりの生涯にわたり、その時々ニーズに応じて地域福祉の取り組みがなされることが大切です。また、その人らしい生き方を実現するために、さまざまな支援方法を組み合わせたり、新たな取り組みを開発することも含め、一生を継続的に見守り、支え続ける視点が必要です。

## **6 無理なくできることから始める(段階的・限定的アプローチの原則)**

より多くの住民に地域福祉の取り組みに参加してもらうには、誰もが関心を持って無理なくできることから始め、段階的に展開していくことが大切です。また、可能な範囲で参加でき、活動の条件も本人が選択し、決定できるような工夫も必要です。



## 4 地域福祉推進圏域の考え方

地域福祉課題やニーズには、容易に解決できることから、複雑・困難で、継続的に高度な専門的支援が必要なことまで、きわめて多様な事項があります。

このような課題やニーズに柔軟、迅速、適切に対応していくためには、市内1か所で一元的に対応することには無理があります。しかし、小地域の中だけで複雑な問題を解決することも困難です。したがって、問題の内容・質に応じた重層的な地域福祉の推進体制が必要となります。

地域福祉の取り組みを進めるにあたっては、地区社会福祉協議会など各種の地区団体を組織している30地区を中核的な単位として位置づけ、必要に応じて自治会や行政区などの小区域、老人福祉センターなどの施設を共有したり複数の地区が共同で事業を行う区域、総合的な調整を行う市全域等とを関連づけながら推進していきます。

